

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、成人看護学領域教材物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年9月12日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神田 清子

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

成人看護学領域教材物品の調達

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 納入場所

公立大学法人新潟県立看護大学（新潟県上越市新南町240番地）

2 入札説明書の交付等

(1) 交付場所

新潟県立看護大学総務課庶務係（新潟県上越市新南町240番地）

なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。

(2) 問い合わせ方法

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年10月6日（金）午前10時15分

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」に登載されている者であること。

(5) 新潟県内に法人の本社又は営業所がある者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 後記5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

5 競争入札参加資格確認申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

提出方法については入札説明書による。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書の上、3(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を

二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものを持って、3(1)に定める入札執行日の前日の午後3時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号、第2号及び第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

(2) その他詳細は、入札説明書による。